

くぬぎ山地区自然再生協議会

平成 23 年度活動計画

1. 協議会主催による平地林保全管理イベントの開催

平成 22 年度より開始したくぬぎ山地区内を対象とした県民参加による保全管理イベントを継続し、下記の 2 回を開催する。

(1) 平成 23 年 9 月

場 所：狭山市堀兼【自然再生地】

内 容：①セイタカアワダチソウ、クズ等の除草・抜根作業
②ポット苗植栽のアカマツ密生地間伐作業

(2) 平成 23 年 12 月

場 所：地権者の同意が得られている民有地林

内 容：①高木等の伐採にともなう萌芽更新作業
②除間伐および下刈り

※今年度のイベントの開催に当たっては、可能な限り多くの県民や地元地権者に広く活動を周知していただくために広報に力を入れるとともに、12 月イベントの開催地の選定に際しては、3 市 1 町の地域バランスを考慮する。

2. 協議会イベントの開催地における保全管理ボランティアの推進

協議会主催によるイベント開催地では、継続的な林地等の管理活動が必要となる。そのためには、平成 22 年度に実施した下記の 2 地区を対象として、関係団体等による日常的な保全管理のボランティア活動を促進する。

(1) 狭山市堀兼【自然再生地】

(2) 狭山市上赤坂【萌芽更新 1 号地】

※関係団体等による上記の 2 地区における活動実施に際しては、「保全活動実施地の日常的な保全管理活動ボランティアのルール化について」(第 21 回くぬぎ山自然再生協議会で決定) に準拠し、必要な手続きと作業内容を徹底するものとする。